非政府保証債（外債） 第１、４～６、８～13、17、18、20～27、29、30、32回地方公共団体金融機構債券	平成24年１月17日 ～平成24年11月７日	50,608	95,064 ［1,148百万米ドル］ ［40百万ＮＺドル］ ［20百万豪ドル］	変動	５年 ～７年
縁故債 Ａ号第１回～第38回地方公共団体金融機構債券	平成21年７月31日 ～平成25年３月25日	980,000	1,280,000	0.69 ～1.53	10年
地方公共団体金融機構債券小計	―	5,642,699	8,169,971 (4,000)	―	―
政府保証債（国内債） ４年第１回地方公営企業等金融機構債券	平成21年２月27日	299,962	―	0.7	４年
政府保証債（国内債） 第１回～第８回地方公営企業等金融機構債券	平成20年10月16日 ～平成21年５月25日	560,636	560,911	1.3～1.6	10年
非政府保証公募債 ５年第１回地方公営企業等金融機構債券	平成21年２月24日	29,996	29,998 (30,000)	1.01	５年
非政府保証公募債 第１回～第４回地方公営企業等金融機構債券	平成20年11月25日 ～平成21年５月28日	139,967	139,972	1.59 ～1.77	10年
非政府保証公募債 20年第１回～第２回地方公営企業等金融機構債券	平成21年１月26日 ～平成21年４月30日	84,949	84,952	2.07 ～2.29	20年
縁故債 Ａ号第１回～第２回地方公営企業等金融機構債券	平成21年４月30日 ～平成21年５月26日	120,000	120,000	1.69 ～1.73	10年
地方公営企業等金融機構債券小計	―	1,235,513	935,835 (30,000)	―	―
政府保証債（国内債） 第814回～第886回公営企業債券	平成14年４月26日 ～平成20年６月19日	6,018,749	4,912,647 (1,395,900)	0.5～2.0	10年
政府保証債（国内債） 15年第１回～第５回公営企業債券	平成17年６月22日 ～平成19年７月18日	184,682	184,704	1.6～2.2	15年
政府保証債（外債） 第４回ユーロ・スターリングポンド～第５回グローバル・円公営企業債券	平成11年８月９日 ～平成20年６月25日	723,848	724,131 (130,000) ［2,200百万米ドル］ ［900百万ユーロ］ ［150百万英ポンド］	1.35 ～5.75	10年 ～20年
非政府保証公募債 ５年第１回公営企業債券	平成20年２月29日	129,989	―	1.14	５年
非政府保証公募債 第２回～第30回公営企業債券	平成14年６月27日 ～平成20年６月16日	1,179,870	929,908 (120,000)	0.64 ～2.07	10年
非政府保証公募債 20年第１回～第25回公営企業債券	平成14年７月30日 ～平成20年６月16日	569,661	569,686	1.03 ～2.58	20年
非政府保証公募債 30年第１回～第10回公営企業債券	平成16年１月29日 ～平成18年９月20日	189,861	189,867	2.39 ～2.95	30年
非政府保証公募債 変動利付第１回公営企業債券	平成14年10月31日	20,000	20,000	変動	15年
非政府保証公募債 物価連動第１回～第２回公営企業債券	平成17年３月２日 ～平成17年７月19日	40,000	40,000	0.45 ～0.47	10年
非政府保証公募債 定時償還第１回～第３回公営企業債券	平成15年２月14日 ～平成16年６月９日	41,320	39,150 (2,170)	1.39 ～2.01	28年
非政府保証公募債 変動利付（ＣＭＳ型）第１回公営企業債券	平成18年９月13日	20,000	20,000	変動	10年
縁故債 特別第１号第１回～第31回公営企業債券	平成14年７月31日 ～平成20年７月31日	2,180,500	1,940,500 (482,000)	0.67 ～2.18	10年
公営企業債券小計	―	11,298,483	9,570,594 (2,130,070)	―	―
合　　計	―	18,176,696	18,676,401 (2,164,070)	―	―

㈱１．法第40条第２項の規定に基づき、機構の総資産を地方公共団体金融機構債券等18,676,401百万円の一般担保に供しております。

２．「政府保証債（外債）第１回グローバル・ドル地方公共団体金融機構債券」、「非政府保証債（外債）第２、３、７、14～16、19、28、31、33、34回地方公共団体金融機構債券」、「非政府保証債（外債）第１、４～６、８～13、17、18、20～27、29、30、32回地方公共団体金融機構債券」及び「政府保証債（外債）第４回ユーロ・スターリングポンド～第５回グローバル・円公営企業債券」の「当期末残高」欄の［　］は外貨建による金額であります。

３．「当期末残高」欄の（内書）は１年以内償還予定の金額であります。